

【質問項目】

1. 日本郵便土地鑑定（補正予算）について
2. 障害者雇用について
3. ふるさと納税について

【質問本文】

1. 日本郵便土地鑑定（補正予算）について

■質問（しもづる）

関連して、今回の日本郵便の土地の鑑定に係る約四千万円の予算に関して、ここは総務委員会ですから、査定サイドの立場ということで、なぜ今回、査定してつけたのかという立場で二点お伺いしたいんですけども、一つは、その金額の根拠ですね。

先ほど鶴丸委員からもありましたとおり、私なりにあそこの土地自体の価値を路線価から推測してみると、恐らく十億円から十五億円の間ぐらいだというふうに推測をされます。建物がどうなのかはわかりませんが、それに対して、評価に係る予算が四千万円ですから、おおむね三%から四%が鑑定するだけでかかっている。素人感覚からすると、鑑定の手数料としては高いなというふうな印象を受けるわけですね。

ですので、これを認めた根拠ですよ。企画部もこういう根拠ではじいてきたというのを示しているはずですから、査定側はその根拠は妥当として認めているはずですから、いかなる根拠を持ってそれを認めたのかというのが一点。

そしてもう一点は、計上タイミングなんですね。今、知事は鹿児島中央駅西口が最適地だというふうに表明をされているわけですが、一方で、我々議会には、それが最適地なのかどうか、その判断の根拠がまだまだ乏しい状態でありまして、今、コンサルタントに委託をして、まずは施設の配置イメージをつくっていただいているということですが、私が把握していないだけかもしれませんが、恐らく議会に示されていない。

今回、本会議冒頭で知事は、西口にした理由として交流人口増が図れると、つまり県外からお客さんが来るイベント、コンサートを呼べるということを表明されていますが、仮に配置図を描いてみたら、やっぱり土地の広さが足りませんでしたということも理論上は可能性が残されているわけなんですね。そのときに、広さが足りない、でも、もう土地の鑑定は四千万円発注してしまったとなると、先ほど小園委員からもありましたけれども、やはり税金でありますので、これが無駄金になってしまうおそれがあるということも危惧するわけですね。

ですので、ちょっと長くなってしまいましたけれども、二点目としては、議会に配置図等々が示されていない、つまり最適地であるかどうかということの判断材料がまだまだ足りない中で、このタイミングで査定し、つけたその理由、時期の判断タイミングということを示していただきたいなというふうに

思います。

□答弁（財政課長）

まず、額につきましては、積算根拠等がこれまでも同様にありますので、そういった積算に必要な根拠となる数値等を、これまでも使っている数値等に基づいて積み上げて、額として決定しているということでございます。

また、このタイミングでということにつきましては、その施設の中身等々の話につきましては、まさに今、企画部で検討しているということでございますので、この協議自体が、交渉自体がどのような進め方になっているかだったりとか、または体育館の中身をどうしようとしているかということにつきましては、企画部で今、検討しているということございまして、そこについては企画部のほうにお問い合わせいただきたいというふうに思います。

■質問（しもづる）

確かにその進め方については、今、課長が答弁されたとおり、企画部で握っていらっしゃると思います。ただ、企画部は、こう進めたいですということを財政に出して、最終的に財政のほうで、はねる場合もあれば、これが妥当だと県の組織として判断される場合には、予算案として我々に提示をしていただくということになると思うんですね。

その中で、繰り返しになりますけど、ここは総務委員会ですので、私もそこは認識しつつ質問をしたと思っているんですけども、財政サイドの、査定サイドの判断として、じゃ、今、このタイミングでつけて、もっとわかりやすく言うと、死に金になりませんねというふうに判断された根拠をもうちょっと詳しく説明していただきたいなと思うんです。

□答弁（財政課長）

その御質問の件につきましては、協議がどのような進み方になっているかということ、交渉がどのような進み方になっているかとか、そういったことに直結する話かと思えます。そういったことにつきましての説明責任といえますか、説明主体としては、やはり企画部で今やっているということございまして、まずはそのところに問い合わせをいただきたいということをお願いしたいということでございます。

■質問（しもづる）

関連して一、二点お伺いしたいんですが、新しい体育館に関する話というのはこの議会でも長くやってきているわけですが、やはり将来にわたって真に県民のためになるものは何かということが当然、先にある議論かと思えます。

本来であれば、県民にとって将来にわたってこういう規模、機能のものが望ましいからここを選ぶんですよということになるはずで、今、基本構想の策定を進めていただいているわけですがけれども、本来であれば、先に基本構想を示して、ああ、これだったら県民のためになるね、将来にわたっていいよね、そしてそれは中央駅西口にフィットするよねと、ちゃんとかくれるよねということで具体的な話が進んでいくのが理想だと思います。

そこで、二点お伺いしたいのが、関連しますけれども、今、部長から御答弁いただきました、撤退の可能性は理論上はゼロとは言えない、そのとおりなんですよね。当然、基本構想を描いてみたら、土地の大きさが足りないかもしれない。もしくは、今、ふくし山委員からもあったとおり、渋滞、交通対策がクリアできないかもしれない。

今回査定して出している理由として、その辺も含めて見通しが大丈夫だと判断したということを出していることかと思えますけれども、何をもって、将来の撤退の可能性はほぼない、大丈夫だ、県民のためになるものができるという判断をされたのか。

そして、関連しますけれども、先に基本構想をつくっていただいて、配置案をつくっていただいて、議会にも示していただいて議論をして、ああ、この配置だったら、この機能だったら県民のためになるものができるよね、それなら中央駅西口でいきましょうとすれば、その後で日本郵便の土地の鑑定に入れればいいのを、今、同時並行で走らせようとしている。この理由というのは何なのか。つまり、大丈夫と判断した根拠と同時並行で走らせる理由、そういうふうに変定した理由ですね、そこをちょっと教えていただきたいなと思います。

□答弁（財政課長）

まず、これにつきましては、三月議会で基本構想策定経費を予算計上し、六月に土地についてお示しして、そういった手順を踏んで進めている中で、次は日本郵便に対して土地の譲渡についての協議を依頼したということで、順を追って進めている中で、次のステップに来たというような判断で考えております。

その次のステップで基本構想を策定していく上で、土地についても記載することになりますので、その土地を最終合意する、決めていくという段階においては、土地の交渉等について必要な経費として評価関係の鑑定料も必要であるということでも考えたという経緯でございます。

また、基本構想と土地の鑑定を同時にということでもございますが、基本構想を策定するためには、土地がどの程度確保できるかがまずわかる必要もありますし、あと、土地を取得するためには、やはりどの程度の土地が必要かというような基本構想の絵を描く上でのいろんな検討も必要だということで、両方の検討を一緒に進めていく必要があるという考え方でこのような進め方をしているということでもございます。（「暫時休憩をお願いします」という者あり）

■質問（しもづる）

今、質問にお答えいただいたわけですがけれども、確かに次のステップに移っていくというのは重要かと思えます。私はもう今、次のステップに移っていると思うんですよね。これは一つは、日本郵便と条件次第によっては譲渡してもいいよという合意がとれている、これは非常にいい交渉をされてきたなどは思うんですね。例えば、何が何でも譲らないというわけではなくて、きちっと価格ないしは交換対象地の条件が先方が思う条件と見合うのであれば応じてもいいということまで来ているわけです。現時点ではこれで十分なんじゃないかなと思うんですよね。

ここからは意見、要望にとどめますけれども、やはり一番恐れるのは、今回のこの四千万円の調査予算が、最終的にあそこにきっちりとしたものが建てられて、その結果、必要な経費だったよね、生きたお金だったよねとなればいいんですけれども、方針転換を余儀なくされて、あそこにきちっと建てられ

なくて、鑑定の四千万円はかかったけれども、結局、形にはならなかったよねと、これがやはり一番、税金の使い道として恐れるところですので、今、査定に当たって、きっちりと進めていくめどを、ちゃんと財政課としては見ていらっしゃると思いますけれども、そこの懸念があるということだけはお伝えしておきたいというふうに思います。以上です。

2. 障害者雇用について

■質問（しもづる）

この数字のインパクトというのはかなり大きいなと思っておりまして、障害者雇用率が当初報告二・三三%から、国の再点検基準に基づいて再点検した結果、一・七九%になったということは、もともと障害者雇用のパーセンテージに算入していた分のおおむね四分の一が、本来算入すべきでなかった数値を算入していたということになりますよね。

今後の対応について、二点お伺いしたいんですが、一点目は、御説明いただきました障害者であることの確認方法、手帳の確認でありますとか確認書類の備えつけに関して、その数値の差が、インパクトが大きいわけですが、これは今後どう対応していくおつもりですか。

といいますのが、やはり本来、障害者雇用の対象である方を雇用すべきという制度でありますので、公平性を担保する意味からも、できる限りちゃんと要件に合致しているかどうかというのを確認すべきだと思うんですね。

例えば、手帳は確認すべきですし、また、確認書類の備えつけについては、廃棄してしまったのは残念なことですが、お手数をおかけすることになります。再度その意見書ももらってきただくとか、そういうことをどのように考えているのか、そこをまず示してください。

□答弁（人事課長）

最初に委員がおっしゃったように、法定雇用率について大分下がっているという御指摘がございました。

まず一点は、これは割り算で出すわけですが、分母に職員数、そして障害を持った方を分子ということでございます。今回、分母が非常にふえたところがまずございまして、そこで雇用率が下がったところがまず一点はございます。

それから、障害者雇用について、障害者を対象とした試験というのを実施しておりますけれども、これは、障害者手帳を有する者ということで、受験資格でそのように位置づけておりますので、そこはしっかりと確認をした上で採用していると。ちなみに、今回もこういった事態を受けまして、その採用予定数をふやしたというところでございます。

それから産業医等の診断書、産業医等による確認をしたものの書類の関係でございまして、現在、保存期間が経過ということで処分をしていることではございますけれども、かなり以前の方のものでございまして、新たに求めるということは現在、考えていないところでございます。

■質問（しもづる）

はい、わかりました。

あとは、一番最後の今後の対応のところなんですけれども、二・五％という法定雇用率を満たすためには、分母が多分知事部局で五千人ぐらいですから、三十から四十人ぐらい新規雇用が必要ということになってくるわけなんですけれども、いつまでにどのような形で満たしていくのか、そのロードマップを考えていたら示してください。

□答弁（人事課長）

ロードマップということでございますけれども、これについては今後、検討していくわけでございますけれども、今、考えているところは、先ほども申し上げましたけれども、正規職員の身体障害者枠試験での採用予定人員を拡大していくということが、まず一点でございます。

それから、今回、労働局に照会することによりまして、非常勤職員も算定すべしというふうに言われたわけなんですけれども、逆に言いますと、非常勤職員もカウントしていいということになりますので、非常勤職員について、他県等で実施しておりますチャレンジ雇用、こういったものを活用して、新たな雇用の創出について検討してまいりたいと考えております。

できるだけ早期に法定雇用率を満たすように努力していきたいと考えております。

■質問（しもづる）

はい、わかりました。以上です。

3. ふるさと納税について

■質問（しもづる）

ふるさと納税についてお伺いをいたします。

今、ふるさと納税に関しては、その返礼品の率について厳密な基準を適用するなど、制度の曲がり角を迎えているのかなという印象があるわけなんですけれども、それに際して二点ほどお伺いしたいと思っております。

県分のふるさと納税を見ますと、昨年分が個人版かごしま応援寄附金が約二千万円、企業版が八百万円、合計約二千八百万円の模様でございますが、その募集活動に要する経費というのが六百万円程度で二五％ぐらいかかっているのかなという印象があります。

本県は、県としてはいわゆる返礼品に頼るわけではないので、その割にはやっぱり経費率が高いというのは、まだまだもっと寄附額自体を伸ばしていかなきゃいけないのかなと思う次第であります。

そこで、二点お伺いしたいのが、一点目は、企業版ふるさと納税は現在どうなっているのかということ。

そして二点目は、県人会ですとか同窓会を通じてお願いをしているかと思いますが、寄附をくださる方というのは、当然に鹿児島にゆかりがある方々だと思います。ただ、そのゆかりがあるというのは、鹿児島県に住んでいた、勤めていたことはもちろん、鹿児島県のどこかの市町村に当然お住まいでお勤めでしたので、どちらに、よりシンパシーを感じるというのか寄附したいなと思うのか、それによって

行き先というのも分かれてくると思うんですね。

そこで、県として、市町村のふるさと納税と県のふるさと納税とどういうすみ分けを考えているのか。特に、食い合いになってはいけませんので、県が募集するふるさと納税というのはどういうところをターゲットに、そして使い道も含めてどういう趣旨でということで市町村とすみ分けを図っているのか。その二点を教えてください。

□答弁（財産活用対策室長）

ふるさと納税の件につきまして御質問をいただきました。

まず、第一点目の企業版ふるさと納税につきましてでございます。

企業版ふるさと納税につきましては、平成二十九年度、県の地方再生計画を策定しまして、内閣総理大臣の認定を受けまして、現在、三つの事業に充てるということで、企業の寄附をいただくように募集をしているところでございます。

事業の策定を受けまして、平成二十九年度、十七の企業のほうからの寄附をいただきまして、総額が八百万円ということで受納しているところでございます。

次に二点目、県と市町村のいわゆる個人版のふるさと納税のすみ分け等につきましての御質問かと思いますが、もともと県と市町村で協議会をつくりまして募集をしておりました。平成二十八年度でこの協議会を終了いたしまして、現在それぞれがやっている状況でございます。

県におきましては、先ほど委員からもございましたとおり、返礼品を数多くそろえて募集をかけるということではなく、現在は、人づくりあるいは人材育成という観点での使い道を特定しまして、それで募集をかける。主に寄附の対象者としましては、先ほど委員も申されたように、県出身者を対象に、東京事務所、大阪事務所、県外事務所の職員等がPR等をしながら募集活動を行っているところでございます。

市町村におきましては、それぞれが取り組んでおりますので、返礼品を厚くし募集した結果、かなりの額を集めている市町村もあるということで、県全体でふるさと納税、寄附金がいただけることがやはり全体としては大切なということで考えております。

■質問（しもづる）

実はこれを取り上げたのが、今回の議会、一般質問を通じて一つ大きなテーマだったのは、県立高校の普通教室へのクーラー導入のことというのが大きな話題になったのかなと思っております。議員の皆さんから積極的な提言がなされたにもかかわらず、当局の答弁は、財政的な状況を理由に難しいという旨の答弁でありました。

であれば、例えば、返礼品に頼らないふるさと納税を集めるに当たっては、恐らく自分が所属したコミュニティ、昔いた地域だったり、昔いた集まりだったり、同じコミュニティに所属していたから、そのコミュニティに自分も貢献したい、そしてこのコミュニティの単位が小さくなればなるほど、濃厚になればなるほど、その結びつきは返礼品じゃなくても強くなる、寄附の意欲は強くなるんじゃないかなと思うんですね。

なので、アイデアベースですけれども、今も同窓会等を通じてお願いをしているかと思っておりますけれども、例えば、この何とか高校の同窓会卒の勘定を設けて、ここにふるさと納税してくれば、納税する

側は二千元以外は実質負担は変わりませんから、これをクーラー初め学校の設備充実に充てますとか、そういうコミュニティーのつながりに訴えかける集め方というのも一案だと思いますので、ぜひ御検討くださいという要望で、終わります。